

「知事、子どもたちが希望を持てるような、平和のためのとりくみを、情報発信をしていきましょう」

岩田とも子 熊本県議会一般質問にて

9月19日、岩田とも子県議は一般質問で「緑の流域治水と川辺川ダム」「『障害』のある人への合理的配慮」「県立高校中途退学者への支援ととりくみ」「『ひきこもり』と言われる人々への支援」「国民保護法に基づく県のとりくみ」などについて質問しました。詳細については、ぜひ別紙「議会だより」をご覧ください。遠くからも近くからも、たくさんの方においでいただきありがとうございました。

8月3日は県政報告会をパレアで行いました。県政報告に続いて、「ウイメンズマーチ熊本」実行委員長の菊川琴美さんからお話を聞きました。酷暑の中おいでいただきありがとうございました。次の県政報告会は2025年2月8日（土）、同じくパレアで行います。

《 8月3日 県政報告会 》



意見表明をする
菊川さん



聞き入る参加者のみなさん



県政報告中の岩田県議

《 県政報告会アンケートより 》



- 岩田さんの県政への取り組みが人権・環境・平和・共生の視点に立っていること、具体的に行動されていることがよくわかりました。菊川さんの意見表明もとても良かったです。共感、同感、親近感を持ちました。
- 質問しないと県は資料を出さないというのが印象的でした。声を上げる事が大事ですね。
- 初参加でしたが大変きちんとした報告会だと感じました。また参加したいと思いました。
- お便りで活動は毎回拝読させていただいておりますが、元気いっぱいご本人からお話（活動）を聞くことができるこの日を楽しみに参加させていただいております。

- 菊川さんの「分断されるな 連帯しよう」が心に残りました。
- 大阪には障害を持たされた子や外国ルーツで学習言語習得中の子どもの枠のある公立学校があります。熊本ではいつ作られるのでしょうか。「全ての子の学習を保障する」というけれど、具体的に県は何をしようとしているのでしょうか。
- 菊川さんの意見表明に賛同します。社会的な活動をしている人や団体をたくさん紹介してください。
- 言うまいと思えど「暑い 暑い あつい」日々が続いていますが、どうぞお体に気をつけて県政を監視してくださいませように。うちの蛇口に新たにつけた浄水器は「隠れ県税だな」と思うことに…。
- 6月議会では大変お世話になりました。女性の地位向上 56 条問題^{※参照}では反対討論まで行っていただき感謝の気持ちでいっぱいです。
- いろんな分野の会に参加され、精力的に活動しておられることに敬意を表します。家の中でごろごろしているばかりの我が身が恥ずかしいくらいです。どうぞお身体は大事にしてください。県議会に岩田さんがいるということが大きな安心です。
- 母が「元気だったら聞きに行くんだけど」と言っていました。親子で応援しています！
- 頑張っって!! 9月の定例議会の一般質問、楽しみにしております。

※女性の地位向上と56条問題：所得税法第56条では“事業主の配偶者や親族への給与は必要経費としない”と定められています。そのため家族の働き分は事業主の所得に合算されます。世帯主を主に据えた、家制度を基盤にした規定です。働いても自分の収入に結び付かないこの制度は、特に妻（女性）たちに著しい不利益をもたらしています。（文責：広報担当、久木田）

ちょっとのぞき見



Erimaritomoko のInstagram

「ともの輪」会場の

「不言亭」（中央区）では月に一度の報告会。 入り口で→

8月9日は黙祷からはじめました。戦争で亡くなられた方々、原爆で亡くなられた方々へ、二度と戦争は起こしません、と…

軍拡を許さない女たちの会の海北さんから、今の日本がおかれた状況、ミサイル配備、日米合同訓練などなどについてお聞きしました。防衛省のホームページとかも見てみなきゃと思いました。

初めての方と学生もきてくれて、とても嬉しい会となりました。ありがとうございました。

私の車のアンテナにずっと止まっていたトンボ、綺麗なトンボでした♡

（岩田とも子）



寄付のお願い 後援会はみなさまからの会費と寄付だけで運営しています。ご協力お願いします

ホームページ [岩田とも子 Official Site](http://www.webrun2.jp>tomo-tomo55) <http://www.webrun2.jp>tomo-tomo55>
 インスタグラムは [erimaritomoko](#) で検索 フェイスブックもやっています
 ☆後援会事務所☆ 〒862-0976 中央区九品寺1丁目11-4 Tel/Fax 096-362-8300